

**令和 7 年度交野市国民健康保険の保健指導事業等及び
交野市後期高齢者医療保険の保健指導事業等の業務委託に関する質問に対する回答**

質問をいただきました内容につきまして、下記のように回答いたします。

1. 糖尿病性及び高血圧性腎症重症化予防事業（国保）		
質問項目	質問要旨	回答
4. 委託の内容 (2) 対象者抽出 ① ご提供いただくレセプトデータ及び健康診断データについて	リスク判定および対象者抽出を高い精度で行うため、下記データを 5 年分、ご提供いただくことは可能でしょうか。 ○国保総合システム 特定健診等被保険者データ（KD_IF015） 国保 レセプト電算コード情報 国保 医科（21_RECODEINFO_MED. CSV） D P C（22_RECODEINFO_DPC. CSV） 歯科（23_RECODEINFO_DEN. CSV） 調剤（24_RECODEINFO_PHA. CSV） ○特定健診等データ管理システム 特定健診受診者 CSV ファイル（FKAC131） 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル（FKAC163） 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル（FKAC164） その他、想定されているデータ仕様等がありましたら、教えてください。	基本的には左記データにつきまして、過去 5 年分の提供が可能です。 但し、歯科（23_RECODEINFO_DEN. CSV）につきましては、契約締結後の打ち合わせ時の協議により、提供の可否につきまして検討させていただきます。 なお、対象者抽出に使用するデータとして、医科・DPC・調剤・FKAC167・被保険者マスタを想定しておりますが、打ち合わせにて対象者の抽出方法を協議したうえで、対象者抽出に係る電子データの提供ファイルを決定します。
4. 委託の内容 (2) 対象者抽出 ③ (a) 保健指導対象となる腎機能について	第 4 期（腎不全期）の者も対象になるとの記載がございますが、第 4 期腎症については、保健指導より医療機関での治療が優先される状況の方もいるため、病状等に応じて対象可否を検討することが可能でしょうか。	基本的に日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って対象者を抽出いたしますが、契約締結後の打ち合わせ時に、第 4 期腎症のどのような病状の方を対象外とするのか等について協議した上で検討することも可能です。
4. 委託内容 (4) 実施者の想定人数について	保健指導参加者約 20 人とありますが、昨年度、一昨年度の指導実績人数について教えてください。	昨年度、一昨年度の指導実績人数はいずれも 17 人でした。
4. 委託内容 (5) 業務内容 (a) 保健指導の実施 ② および③について	「教室案内チラシ」や「教室参加案内」といった記載で、「教室」という文言が使用してありますが、ここで意味する教室とは学校や講習会のように多人数を集めての講義形式の教室ではなく、個別の保健指導のことを教室と呼んでいるという認識ですが、間違いないでしょうか？	「教室」という文言につきまして、学校や講習会のように多人数を集めての講義形式の教室や、個別の保健指導どちらも含めて教室と記載しております。

4. 委託内容 (5)業務内容 (a)保健指導の実施 ⑧について	「前年度も対象者として抽出されたが不参加の者に」とありますが、この情報は貴市より提供いただけるという認識でよろしいでしょうか？	その認識で問題ありません。
4. 委託内容 (5)業務内容 (a)保健指導の実施 ⑨について	「検査値を収集し評価すること」とありますが、具体的な検査項目について教えてください。 また、指導前の検査値について原則、健診データを使用するのでしょうか？	事業実施前後における効果検証に必要な項目（体重・腹囲・血圧・血糖値・HbA1c・eGFR等）を想定しております。 指導前の検査値につきましては、対象者の中には健診を受診していない方もいらっしゃると思います。血液検査を実施いただくか、健診及び通院先での直近の検査値を使用する等、何かしらの手段にて検査値を収集いただくことを想定しております。
4. 委託内容 (5)業務内容 (a)保健指導の実施 ⑩について	「指導前後に血液検査を実施」とありますが、医療行為にあたるため実施が難しいです。そのため、検査値がある方のみの集計を行う（指導前後で検査値が揃わない方が発生する）という対応はいかがでしょうか？	事業実施前後における効果検証のため、1人でも多く検査値の収集（健診及び通院先での直近の検査値を使用する等）ができるよう実施してください。
4. 委託内容 (5)業務内容 (b)フォローアップ保健指導の実施について	前年度や前々年度実施した保健指導プログラムの実施内容がわかるような資料はいただけますか？（フォローを実施するにあたって、対象者がどのような指導を受けてきたのかを把握する必要があるため）	必要であると判断される過去の実施内容等に関しては、可能な範囲で提供いたします。
4. 委託内容 (6)中間・最終報告に関する事項 ⑤について	「外部機関との調整及び運営に協力」とありますが、これは具体的にどのようなことを行うのでしょうか？	必要に応じて医師会や歯科医師会、計画審議会への事業説明や、大阪府への交付金の申請等に伴う資料作成の協力を想定しております。
4. 委託の内容 (7)面談の履行場所について	面談実施の際は貴庁の施設を利用との記載がございますが、例えば初回と最終の面談時に施設をお借りして対面面談を行い、2～11回面談は電話面談とさせていただくことは可能でしょうか。また、対面の面談実施については、事業責任者が会場に向かい対象者の方とご挨拶したうえで、Zoom等オンライン会議を設定し、対象者と面談主担当者によるオンライン形式の対面面談を実施する形もよろしいでしょうか。	対面での面談とオンラインや電話での面談を織り交ぜて実施していただくことが可能です。

3. 重複多剤服薬予防事業及び服薬治療中断者への支援事業（国保）
4. 重複服薬予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業対象者抽出（後期）

質問項目	質問要旨	回答
8. 実施体制 ①について	担当責任者は薬剤師や保健師といった医療専門職の免許を所持する者に限るか。	特に指定はございません。
8. 実施体制 ③について	損害保険とは具体的にどういったものか。	事業等の実施に伴い、万一事故が発生した場合には、損害賠償請求を補償できるような運営体制を取っていただきます。